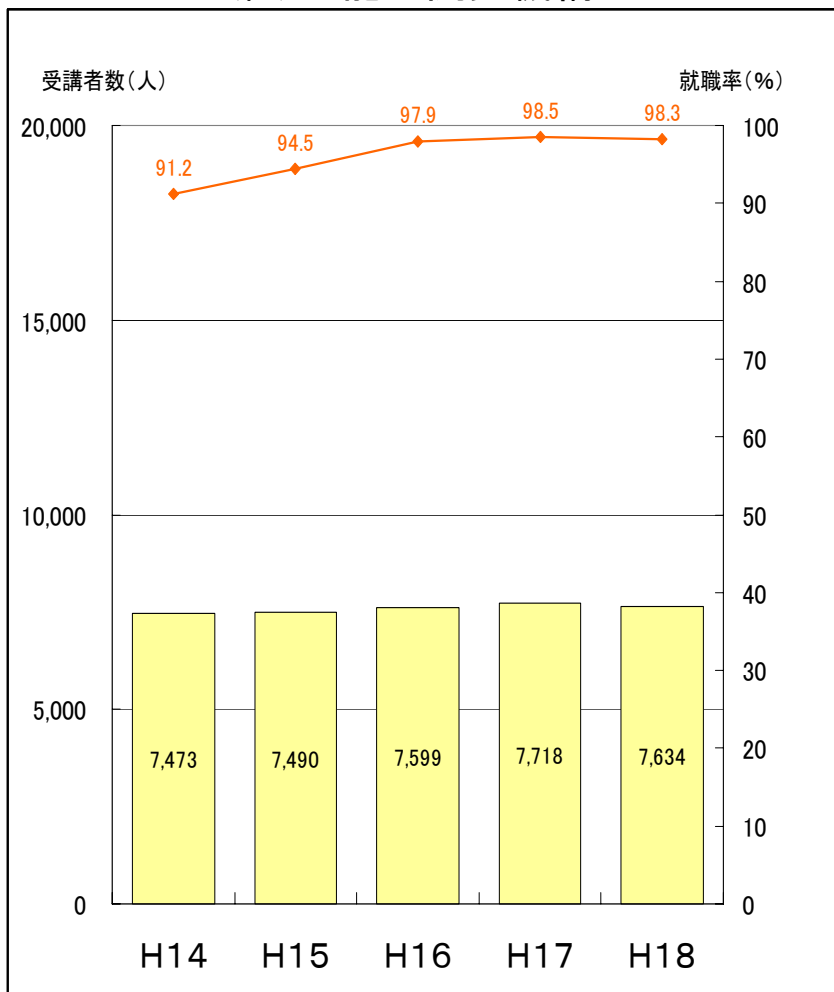
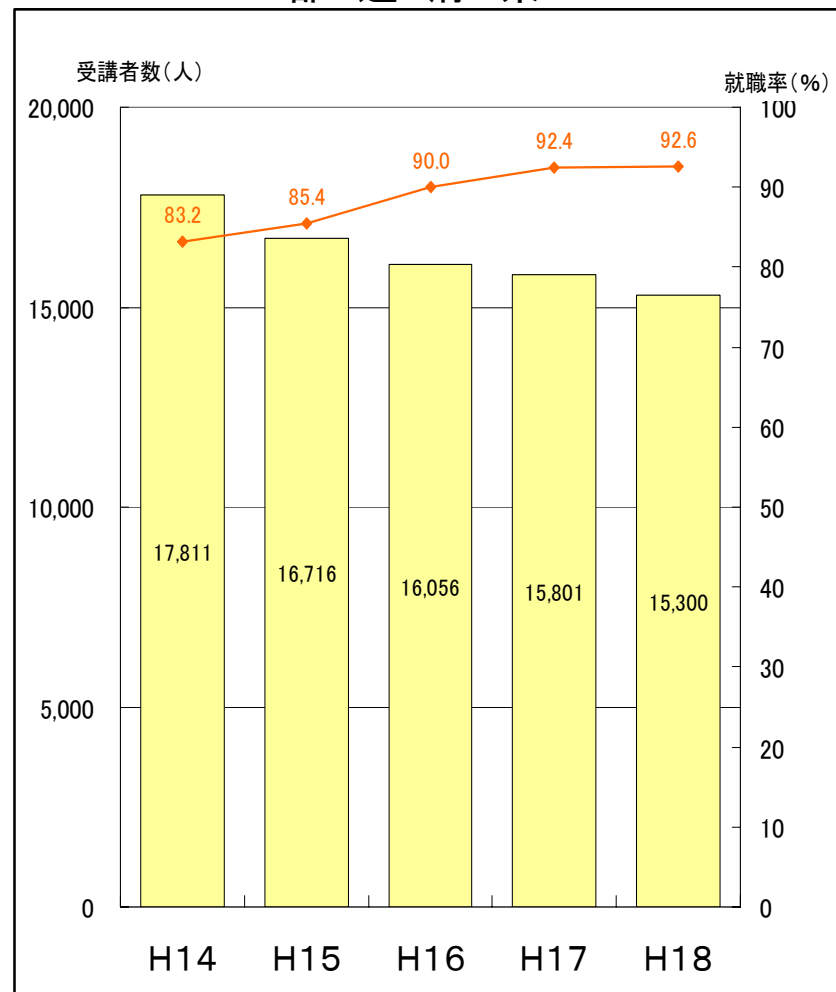


公共職業訓練実施状況（学卒者訓練）

雇用・能力開発機構



都道府県



機構が実施する学卒者訓練の約8割が「特定ものづくり基盤技術」に対応

中小企業のものづくり基盤技術の高度化
に関する法律（平成18年法律第33号）

特定ものづくり基盤技術（20技術）

1. 組込みソフトウェアに係る技術
2. 金型に係る技術
3. 電子部品・デバイスの実装に係る技術
4. プラスチック成形加工に係る技術
5. 粉末冶金に係る技術
6. 溶射に係る技術
7. 鍛造に係る技術
8. 動力伝達に係る技術
9. 部材の結合に係る技術
10. 鋳造に係る技術
11. 金属プレス加工に係る技術
12. 位置決めに係る技術
13. 切削加工に係る技術
14. 織染加工に係る技術
15. 高機能化学合成に係る技術
16. 熱処理に係る技術
17. 溶接に係る技術
18. めっきに係る技術
19. 発酵に係る技術
20. 真空の維持に係る技術

雇用・能力開発機構

※職業能力開発大学校・短期大学校等(24施設)

専門課程

全訓練科数 109科
うち特定ものづくり基盤技術に対応
88科 → **対応率 80.7%**
(例)生産技術科、制御技術科、電子技術科

応用課程

全訓練科数 38科
うち特定ものづくり基盤技術に対応
32科 → **対応率 84.2%**
(例)生産機械システム技術科
生産電子システム技術科

合計

全訓練科数 147科
うち特定ものづくり基盤技術に対応
120科 → **対応率 81.6%**

(注)平成18年度訓練科実績(学卒者訓練)

職業能力開発大学校と他の教育訓練機関との総訓練時間等の比較

- 職業能力開発大学校の**総訓練時間**、**実技・実習時間**は、国立大学に比べ相当長くなっている。

	総訓練時間	実技・実習時間	総訓練時間に占める実技・実習時間の割合
職業能力開発大学校	5,616時間	3,636時間	64.7%
国立大学工学部	3,000時間	1,530時間	51.0%

注)時間数については、大学設置基準により換算

- 職業能力開発大学校の**総訓練時間**、**実技・実習時間**は、国立高等専門学校に比べても相当長くなっている。(以下は2年間で比較した場合)

	総訓練時間	実技・実習時間	総訓練時間に占める実技・実習時間の割合
職業能力開発大学校	2,808時間	1,476時間	52.6%
国立高等専門学校	2,160時間(※1)	810時間(※2)	37.5%

※1 総授業時間3,375hから自学自習時間1,215hを除いたもの

※2 " 1,005hから " 195h "

注)時間数については、宮城高専シラバスにより換算

- 総訓練時間についてみると、専修学校に比べて、職業能力開発大学校の方が4割程多くなっている。

	総訓練時間	資料出所:財団法人専修学校教育振興会「専修学校における授業時間等に関する自己点検・自己評価調査研究」(2007年調査) 文部科学省「学校基本調査」(平成18年度実績)
職業能力開発大学校	5,616時間	注) 時間の単位は学則等に定められているものである。
専修学校	3,984時間	

職業能力開発大学校の特徴について（国立大学工学部との比較）

- 職業能力開発大学校の学卒者訓練は、実技・実習を重視。
- **実技・実習**の総訓練時間に占める割合は**約65%**。
- 生産現場等の特に技能分野を担う人材を育成。

	職業能力開発大学校	国立大学工学部
目指すところ (目的)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職を目的とする職業訓練 ○ 特定の職業（ものづくり関連職種）に就くためのもの ○ 生産現場等の特に技能分野を中心的に担い、設計・開発部門に対して提言できる人材の育成を行う ※ 訓練関連職務への就職成果を求められる 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究開発型人材の育成を基本 ○ 就業のほか進学のためのもの ※ 教育内容に関連した就職成果を必ずしも求められていない
実習と研究	<ul style="list-style-type: none"> ○ 技能実習の時間が多く、技能の習得と習熟を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 知識を授け、学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的
実習等の割合	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実習と技術・知識を併行して習得する実学融合の訓練手法とカリキュラム ※ 実技・実習割合：約65% ※ 実際の生産現場と実際の製造設備を取り入れた訓練環境 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 理論に係る講義（座学）及びそれらを検証するための実験を中心とするカリキュラム ※ 実験・実習割合：約51%
カリキュラムの基礎	<ul style="list-style-type: none"> ○ カリキュラムのベースとなるものは生産現場等における職務 ※ 一般教育科目としては、ものづくり現場（職場）において必要な安全教育、社会人（職等）教育などを重視 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学術・理論からなるカリキュラム ※ 一般教育科目は教養科目が主である
卒業研究	<ul style="list-style-type: none"> ○ 卒業前には課題として実際のものづくり（制作課題）を行う（総合制作実習） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主として卒業論文（研究）である

IV 職業能力開発総合大学校 (指導員養成訓練・再訓練)

職業能力開発総合大学校は、
産業構造の変化や技術革新等に伴う訓練ニーズの変化に対応した
訓練指導員の養成と再訓練を、我が国で唯一実施。
(一般大学の教育学部に相当)



特徴

訓練指導員の4割以上が総合大卒業生

- 公共職業訓練(機構、都道府県)でものづくり分野を担当する指導員の41%は総合大の卒業生。
- 中核的役割を果たす指導員として、ものづくり現場を担う人材の育成を支えている。

[カリキュラムの特徴]

- ①専門の技能
- ②訓練技法
- ③キャリア・コンサルティング
- ④コース設定 等

[ものづくり分野における総合大卒業指導員の占める割合]

総合大卒 41%	その他 59%
-------------	------------

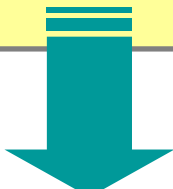
年間1500名の訓練指導員の再訓練

- 訓練指導業務は、技術革新の進展等にキャッチアップし、指導内容を絶えず変化させる必要。
- このため、機構、都道府県等の年間1500名の訓練指導員に対し、再訓練を実施。

技術革新の進展等に即応した効果的な職業訓練の実施には、専門技能や指導能力を総合的に発揮できる職業訓練指導員が不可欠

指導員に求められる能力

- ① 中心的な技術分野の専門的知識・技能と関連分野の専門的知識・技能
- ② 指導能力(指導技法等)
- ③ キャリアコンサルティング力
- ④ ニーズに応じた訓練コース企画立案力等



職業能力開発総合大学校

職業訓練指導員に求められる役割を踏まえた特徴的なカリキュラムの実施 (5834時間のカリキュラム)[※]

ものづくり関係

65.0%

生産現場で実際に使用する設備・機械による基礎から応用までの徹底した技能訓練

技術変化への対応

訓練指導関係

8.2%

- ・指導員の心得
- ・指導技法等
- ・指導案の作成の基本

実務実習
(機構及び都道府県・民間の訓練施設における指導員業務の実習)

キャリア・コンサルティング関係 訓練のコース・コーディネート関係

4.7%

- ・キャリア・コンサルティング技法 (職業指導・相談)
- ・産業・経済の動向・能力開発ニーズの把握の手法
- ・ニーズを踏まえたカリキュラム設定



※ 5834時間のカリキュラムには、専門基礎学科22.1%を含む。また、国立大学工学部カリキュラムの2倍。

効果的な訓練の実施のみならず、公共職業能力開発施設等の運営において**中核的な役割**を担うことが可能

※総合大卒以外の指導員と比較して

- ・訓練指導能力が評価されている(約8割)
- ・専門的知識・技能が評価されている(約7割)

※()内は、施設長等からのヒアリング調査の回答割合

職業能力開発総合大学校卒の指導員は、

- ・複数の指導員免許により**広範な分野**を担当できる
- ・訓練生の能力に応じた**適切な方法**で指導できる
- ・訓練ニーズに基づいて**訓練コースの改善**ができる

IV-(3) 技術の変化に応じた職業訓練指導員の能力のリニューアル

職業能力開発総合大学校において、職業訓練指導員の専門性の拡大・レベルアップや新たな職種を担当するための研修を実施

【対象者】都道府県及び機構等公共職業能力開発施設の指導員
認定訓練校の指導員、企業の教育訓練指導者 など

○H19年度実績 151コース 1,424人 (うち都道府県等 41%(575人) 機構 40% 民間 19%)

目的

就職支援の充実に向けたレベルアップ
キャリア・カウンセリング技法等習得

ニーズに基づく訓練コースの企画開発
能力レベルアップ
訓練コーディネート手法の習得

効果的な教材の開発能力レベルアップ
C A I 教材作成手法の習得

新訓練コースの実施、カリ
キュラムの充実に向けた
スキルアップ

レーザ加工技術、光通信技術
等専門的な知識や新技術の習得

訓練科の統廃合に伴う新たな
職種への転換

配管科→機械科
木工科→建築科

研修

訓練技法開発等研修

H19年度実績:44コース 526人
(うち都道府県等 176人)

研修コース例

- ・ カウンセリング技術演習
- ・ 教育と職業訓練
- ・ 訓練コーディネート力向上研修
- ・ 指導力向上研修

専門技術等研修

H19年度実績:96コース 877人
(うち都道府県等 387人)

研修コース例

- ・ レーザ加工基礎
- ・ 光エレクトロニクス技術
- ・ 建築物の耐震診断と補強技術
- ・ 組み込みOSとソフトウェア開発

職種転換等テーマ別研修

H19年度実績:11コース 21人
(うち都道府県等 12人)

研修コース例

- ・ 職種転換研修(機械, 建築)
- ・ エンジン性能検査技術

公共職業訓練のインフラ整備

技術革新の進展等、技術・技能の変化に対応し、公共職業訓練の質を担保するためには、これを担う**職業訓練指導員の養成、再訓練や訓練カリキュラム、教科書、指導技法等の開発などインフラ整備**が不可欠。

指導員の養成・再訓練

○職業訓練指導員の**養成訓練**の実施

長期課程修了者数:7学科、239人(平成18年度)
 研究課程修了者数:3専攻、20人(平成18年度)
 公共職業能力開発施設におけるものづくり分野の指導員の**4割以上が職業能力開発総合大学校を卒業**。

○職業訓練指導員の**再訓練**を実施

研修生の向上研修 約1,500人(平成18年度)
 (うち、都道府県の指導員 **約600人**)

研究開発

○職務分析に基づく「仕事の体系」と「訓練の体系」の蓄積(生涯職業能力開発体系)

○教材・訓練コースの開発(教科書等の作成、モデルカリキュラムの開発、策定等)

○訓練技法・評価方法等の開発(ジョブ・カードの対象となる日本版デュアル訓練終了後の評価項目例の開発等)

※ 開発した教材等はホームページ等を通じて広く官民の職業能力開発施設等に提供

V 国と民間・都道府県との 役割分担・連携

教育訓練実施機関の特徴

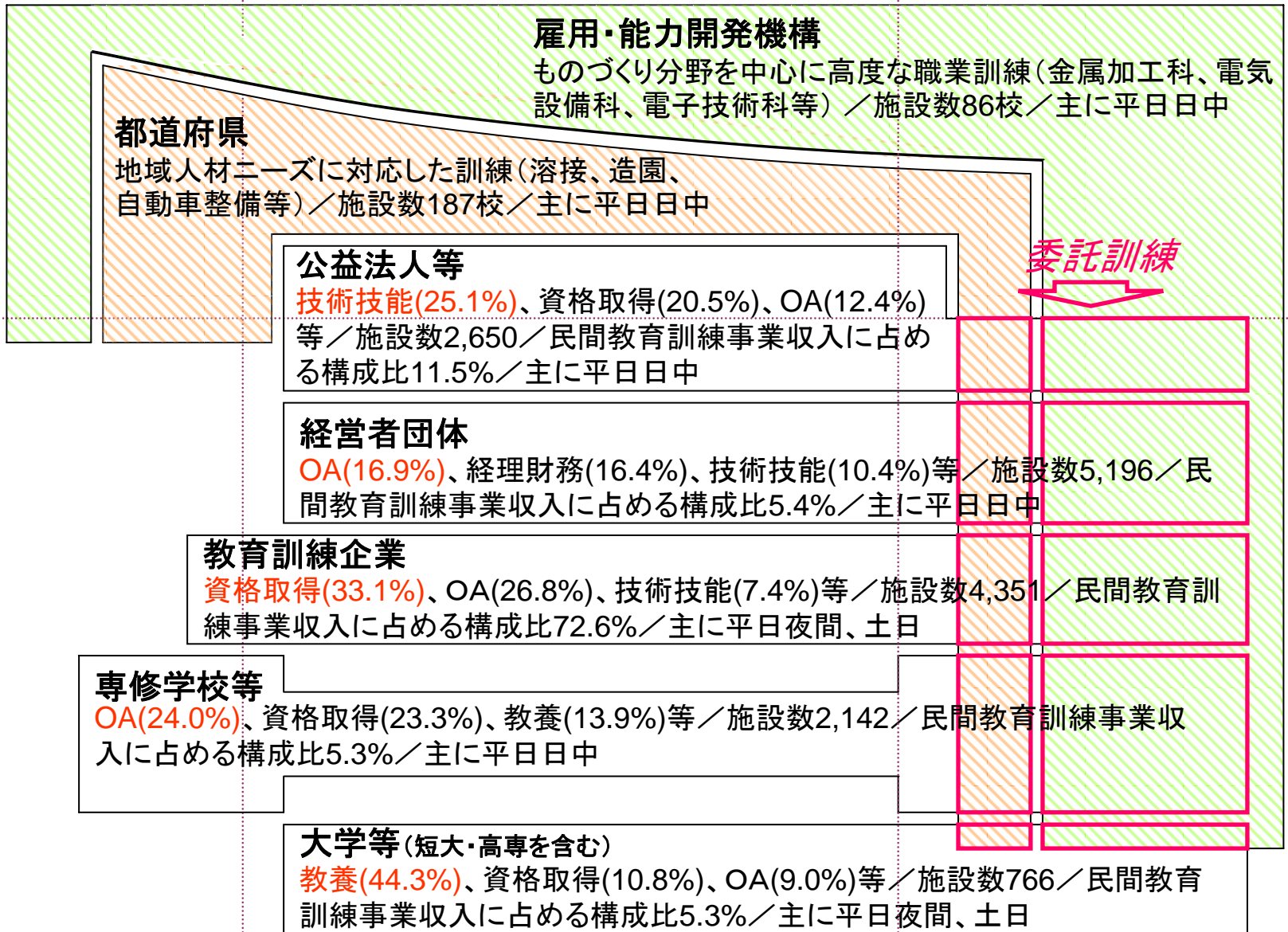
学 卒 者

在 職 者

離 職 者

主にものづくり分野

主に非ものづくり分野



官民の役割分担と連携

離職者訓練

在職者訓練

学卒者訓練

ものづくり分野中心

IT・事務系等
非ものづくり分野中心

地域の民間との役割分担の下、ものづくり分野については、公共職業能力開発施設で実施。
非ものづくり分野については、専修学校・教育訓練企業等の民間教育訓練機関を活用した委託訓練を実施。

民間との役割分担の下、ものづくり分野については、公共職業能力開発施設で実施。
非ものづくり分野については、企業へ、訓練費用等を助成。

民間との役割分担の下、ものづくり分野については、公共職業能力開発施設で実施。

公共職業能力開発施設

離職者訓練の委託
(ジョブ・カードによる
職業能力形成プログラム
を含む)

主な委託先 ※
・株式会社等 69%
・専修・各種学校 20%

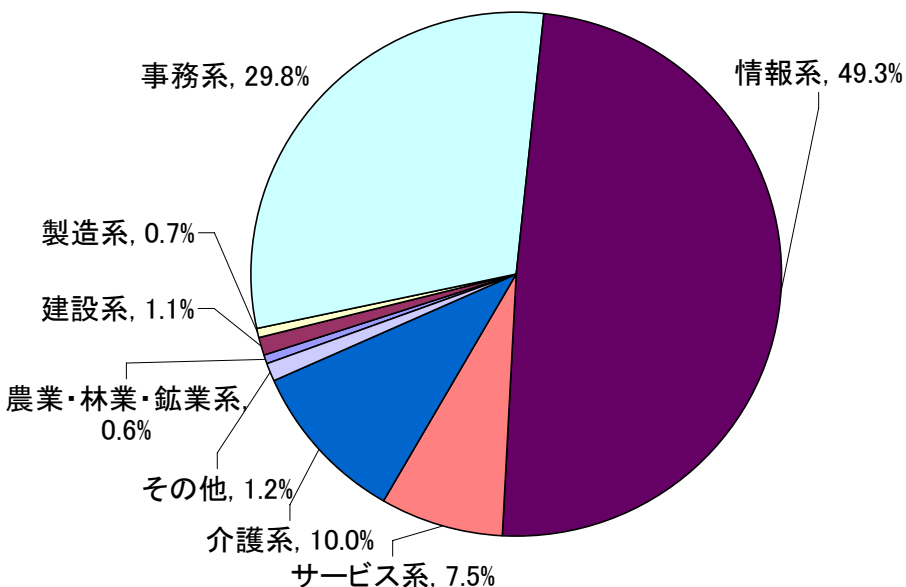
企業への訓練
費用等の助成

専修学校、
教育訓練企業等の
民間教育訓練機関

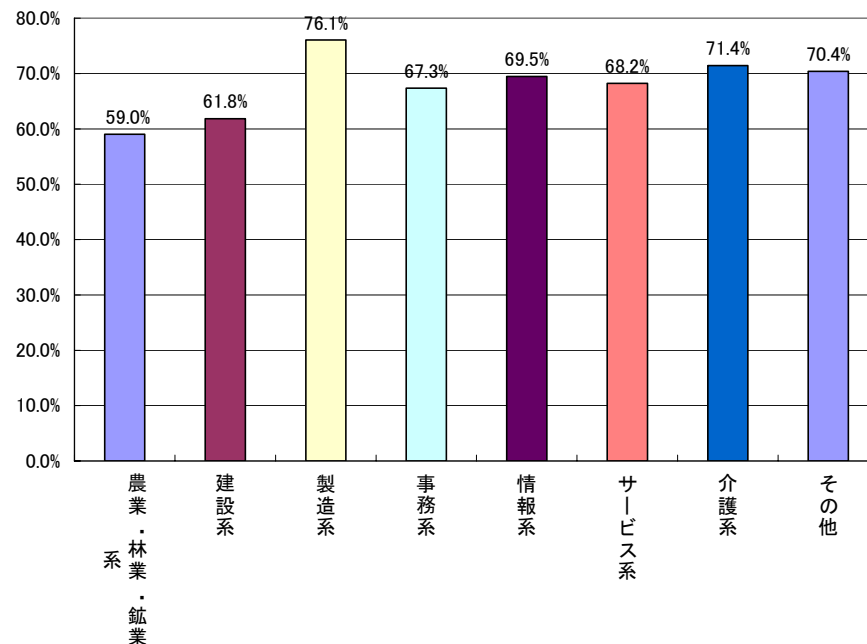
V-(3)

委託訓練の分野別状況(平成18年度)

受講割合



就職率



注) 情報系(情報ビジネス、情報処理 等)
 事務系(経理事務、一般事務、経営実務 等)
 介護系(介護福祉サービス 等)
 サービス系(ビルメンテナンス、ビル管理、販売実務 等)
 建設系(建築、インテリアサービス 等)
 農業・林業・鉱業系(園芸、造園 等)
 製造系(金属加工、電気機械製造、輸送機械製造 等)
 その他(デザイン 等)

役割分担

- **国（雇用・能力開発機構）**は、雇用対策の観点から、**セーフティネットとしての離転職者の早期再就職**を図るための職業訓練を実施。
- 主として在職者を中心に、**高度・先導的な職業訓練を開発し、普及**させるとともに、**自ら当該訓練を実施**。
- **地方公共団体**は、地域住民サービスの観点から、**地域の実情に応じた職業訓練を行う役割**。
- こうした職業訓練を実施するに当たっては、産業施策や福祉施策など関連施策と連携。

連携

- 国と地方の役割分担を踏まえつつ、効果的な職業能力開発行政を推進するため、両者は密接に連携を図り、**職業訓練コースの設定等について必要な調整**。
- 若者、障害者、母子家庭の母、生活保護受給者等に対する職業能力開発施策については、都道府県のみならず、**市町村も含め連携**を進めること等により、これらの者の地域における職業的自立を促進。

雇用・能力開発機構

- ※職業能力開発促進センター(62施設)
- ※職業能力開発大学校・短期大学校等(24施設)

雇用対策の観点から、セーフティネットとしての離転職者の早期再就職を図るための職業訓練を行い、また、高度・先導的な職業訓練を開発し、普及させる。

離職者訓練

- ・主にもものづくり分野が中心で民間にはできない訓練
- ・離職者の早期再就職を実現する訓練
- (例) 金属加工科、電気設備科、生産システム技術科
- 平成18年度受講者 **約13万3千人**
- 就職率 → 81.6%(施設内訓練)68.9%(委託訓練)

在職者訓練

- ものづくり分野を中心に真に高度なものみに限定した訓練
- (例) チタンのTIG溶接施工と検査技術
 - 平成18年度受講者 → 約8万2千人

学卒者訓練

- 職業に必要な高度で専門的かつ応用的な技能・知識を習得させるための長期課程の訓練(高卒者等2年間)
- (例) 生産技術科、制御技術科、電子技術科
 - 平成18年度受講者 **約8千人**
 - 就職率 → 98.3%

都道府県

- ※職業能力開発校(178施設)
- ※職業能力開発短期大学校(9施設)

地域産業の人材ニーズや職業訓練ニーズをきめ細かく把握しつつ、これに対応した職業訓練を行う等、地域の実情に応じた職業能力開発を推進し、地方公共団体としての産業施策や福祉施策と一体となり、関係機関との連携を図りつつ、雇用の創出や安定に向けた取組を実施する。

離職者訓練

- 地域産業の人材ニーズや職業訓練ニーズに対応した訓練
- (主な訓練例) 溶接科、ビルメンテナンス科、造園科
(地域の実情に応じた訓練例)
旅館科・陶磁器製造科、造船溶接技術科
- 平成18年度受講者数 **約3万9千人**
 - 就職率 → 75.2%(施設内訓練)65.6%(委託訓練)

在職者訓練

- 地域の人材ニーズを踏まえ、地域の実情に応じた訓練
- (主な訓練例) 電気工事科、機械製図科
(地域の実情に応じた訓練例) 酪農科、観光科
- 平成18年度受講者数 → 約6万1千人

学卒者訓練

- 職業に必要な基礎的な技術・知識を習得させるための長期課程の訓練(高卒者等1年間、中卒者等2年間)
- (主な訓練例) 建築科、機械加工科
(地域の実情に応じた訓練例)
ホテル・旅館・レストラン科、タオル技術科
- 平成18年度受講者 **約1万5千人**
 - 就職率 → 92.6%

- 国は全国にわたり、離職者が再就職に必要な技能及び知識を習得するために必要な職業訓練を実施し、雇用のセーフティネットとしての訓練機会を担保。
- 都道府県は地域住民サービスの観点から、地域の実情に応じた職業訓練を実施。
- 両者の重複を避けるため、機構では「訓練計画専門部会」において、調整を徹底。

機構

○ 対象 離職者（ハローワークの求職者） **無料**

○ 訓練期間等 6ヶ月

就業範囲の拡大と多様化する職務に対応し、より再就職に資する訓練とするため、3ヶ月ごとに仕上がり像（訓練目標）を設定（6ヶ月で2つの関連する職務に係る仕上がり像を設定）。

主に**ものづくり分野**を中心とした訓練（**全訓練科の75.2%**）を実施

- ・ **機械科 18.1%**
- ・ **一般事務科 13.7%**
- ・ **住宅営繕科 10.6%**
- ・ **電気工事科 9.4%**
- ・ **溶接科 9.2%**
- ・ **建築物設備管理科 8.2%**

※ %は、全訓練科数に占める割合（平成18年度実績）

都道府県

○ 訓練期間 6ヶ月～1年

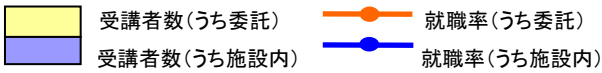
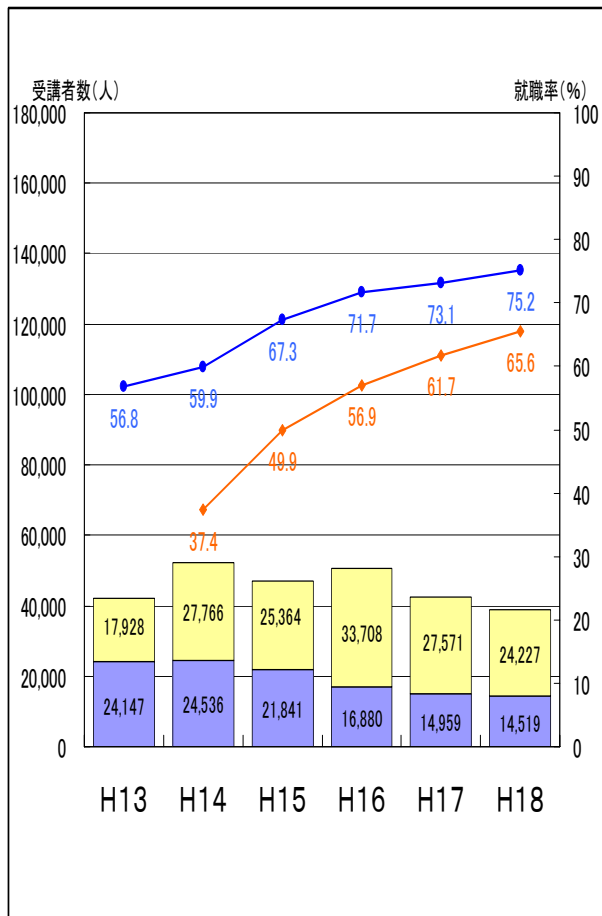
地域の実情に応じた訓練を実施

- ・ **溶接科 10.0%**
- ・ **介護サービス科 7.8%**
- ・ **情報ビジネス科 6.7%**
- ・ **建築科 5.7%**
- ・ **機械科 5.5%**
- ・ **造園科 5.2%**

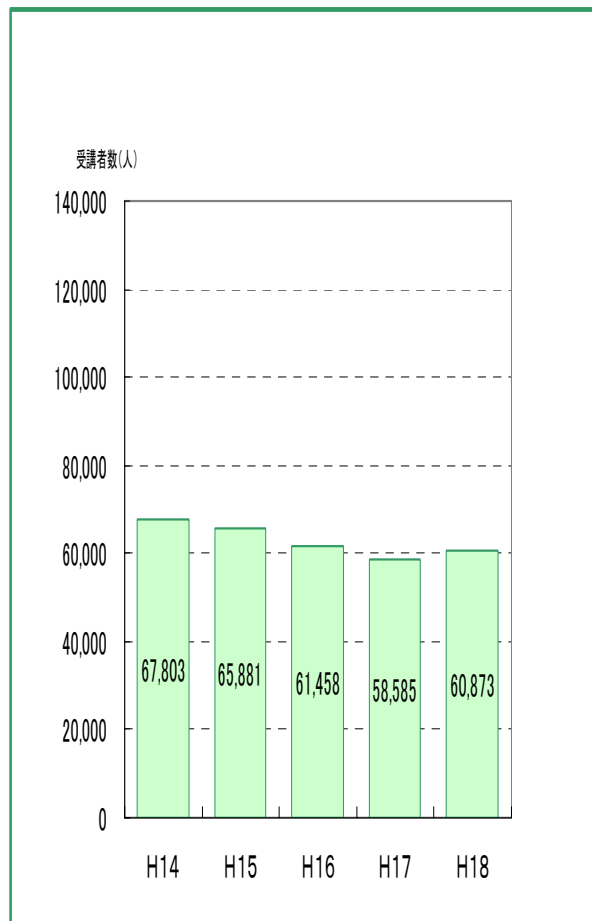
※ %は、全訓練科数に占める割合（平成18年度実績）

都道府県における公共職業訓練実施状況 (離職者訓練・在職者訓練・学卒者訓練)

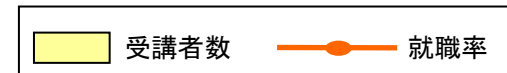
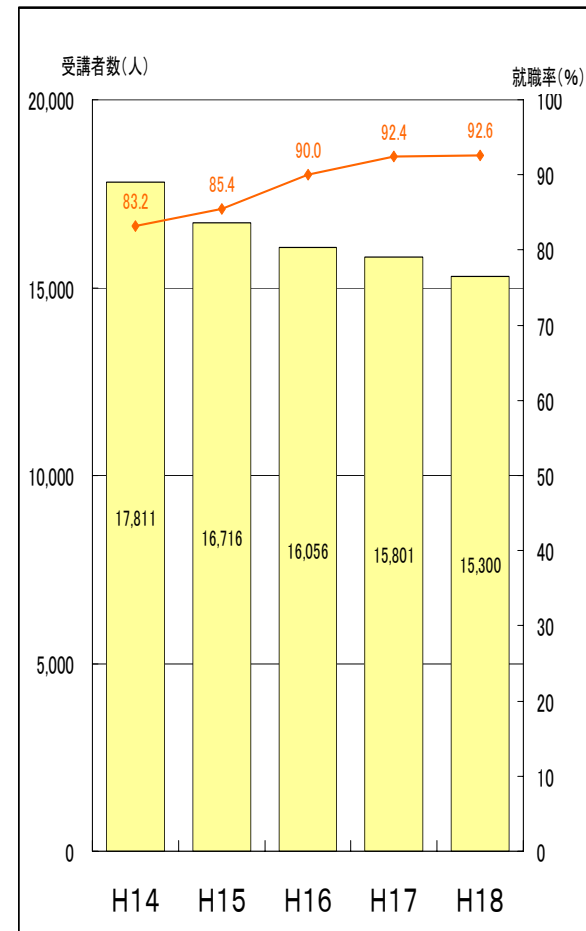
離職者訓練



在職者訓練



学卒者訓練



※委託訓練の就職率は、平成14年度から調査を行っている。